



# 地方選挙・参議院選挙に勝利して 安倍改憲を阻止しよう！

安倍政権は、憲法9条1項・2項をそのままに自衛隊を書き込むことで、違憲問題に終止符を打ちたいと言っています。

そして書き込んで何も変わらない、これまで自衛隊の子どもたちが「お父さん自衛隊は憲法違反なの？」と言っていたことを解消するのだ、と言っています。本当にそうでしょうか。

臨時国会では市民と国会議員の連帯で改憲発議をさせませんでした、通常国会では何としても発議できるようにすると執念を燃やしています。

今年は猪年。地方選と参議院選が重なる年です。

護憲派の議員を増やして、改憲発議ができないようにするために、力を合わせて頑張りましょう。

**日時** 3月25日(月) 19:00受付 19:15開会

**場所** 荒川区町屋文化センター多目的室

**内容** ・主催者あいさつ

・福島みずほの国会報告(30分)

・講演「平和憲法の破壊は許さない」(30分)

古川健三さん(荒川在住の弁護士・安保法制違憲訴訟の事務局次長)

・下町地域の議員と立候補者のエール交換(30分)

・今後の行動提起と団結ガンバロー

**参加費** 500円

**3/25**  
mon  
19:15



**福島みずほ**

社会民主党副党首。参議院議員。  
環境・人権・女性・平和を4本柱に据え  
幅広く活動中。



**古川健三**

1965年生まれ、1995年弁護士登録  
(東京弁護士会)弁護士法人りべるで・  
えがりて法律事務所所属。荒川区区民  
相談所嘱託相談員。TPP違憲訴訟弁護  
団。荒川区内の印刷会社フジビ解雇撤  
回闘争の弁護士として和解勝利。



**町屋文化センター**

荒川区荒川7-20-1  
千代田線町屋2番出口から徒歩3分  
京成線町屋～徒歩2分